

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

氏名 新潟県知事 花角 英世

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025(285)5436

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	魚野川流域下水道 堀之内浄化センター
事業場の所在地	新潟県魚沼市新道島364番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

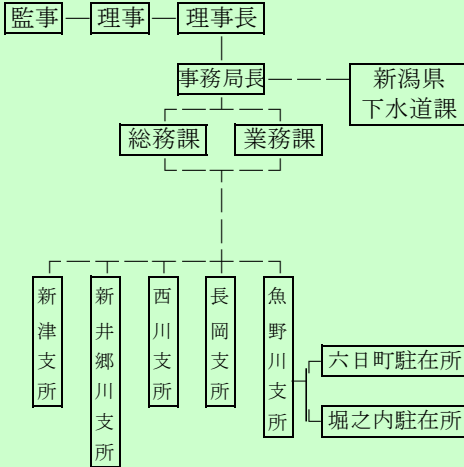
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	下水道処理施設維持管理業 [3631]
② 事業の規模	令和6年度処理水量 3,550,843 m ³ /年
③ 従業員数	5人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(1)汚泥 ・自社で中間処理(消化・脱水)→処理業者へ委託(コンポスト原料又は焼却後、セメント原料として再資源化) ・処理業者へ委託(埋立処分又は焼却後、セメント原料として再資源化) (2)ガラスくず・陶磁器くず ・処理業者へ委託(破碎後、埋立処分) (3)安定型混合廃棄物 ・処理業者へ委託(破碎後、埋立処分) (4)木くず ・処理業者へ委託(破碎後、焼却、燃えがらを埋立処分) (5)廃プラスチック類 ・処理業者へ委託(破碎後、埋立処分)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(公財)新潟県下水道公社



総括責任者	組織名:魚野川支所 役職:支所長
廃棄物担当	組織名:堀之内駐在所 役職:臨時的雇用職員 組織人数:1人
役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善案の検討 ○ 廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 委託契約の締結 ○ 処理業者、再生利用業者の調査及び管理 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 廃棄物の性状分析 ○ 廃棄物発生抑制方法の調査研究 ○ 職員、関連会社に対する教育、啓発 ○ 監督官庁への各種報告 ○ その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】		汚泥	ガラス・陶磁器くず	混合	木くず	廃プラスチック類				
① 現状	産業廃棄物の種類									
	排出量	18,318.86 t	0.05 t	0.06 t	0.16 t	0.56 t	t	t	t	t
② 計画	産業廃棄物の種類									
	排出量	18,413.77 t	0.10 t	0.20 t	0.20 t	0.50 t	t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

- ・ 汚泥については消化設備、脱水設備で減量化を図っている。また、汚泥排出抑制技術の実施可能性を検討する。
- ・ 有価物となるものはできる限り分別し、使用可能なものはできる限り使用している。

【目標】

(今後実施する予定の計画)

- ・ 汚泥について最終処分量を削減するため引き続き、発生抑制や中間処理による減量化、再生利用方法に向け取り組んでいく。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥以外の廃棄物、廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず等は、発生時に浄化センター内で確実に分別している。
	② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も継続して、現状の取り組みを実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス・陶磁器くず	混合	木くず	廃プラスチック類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
・特に実施していない。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス・陶磁器くず	混合	木くず	廃プラスチック類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
・実施の予定はない。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス・陶磁器くず	混合	木くず	廃プラスチック類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	17,436.73 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
・汚泥は消化、脱水を実施している。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス・陶磁器くず	混合	木くず	廃プラスチック類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	17,513.75 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
・引き続き、汚泥の消化、脱水を実施する。脱水設備では汚泥の含水率が下げられるよう取り組む。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス・陶磁器くず	混合	木くず	廃プラスチック類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
・特に実施していない。									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス・陶磁器くず	混合	木くず	廃プラスチック類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
・実施する予定はない。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス・陶磁器くず	混合	木くず	廃プラスチック類			
	全処理委託量	882.13 t	0.05	0.06	0.16	0.56	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.86 t					t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	878.27 t					t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00 t					t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t					t	t	t
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥については、新潟県の定めた下水汚泥処分計画に基づく処分業者と書面による契約を実施するとともに、処分先には定期的に現地調査を実施している。 ・他の産業廃棄物については、処理を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・最終的な有効利用を図るため、汚泥はできる限り再生利用業者へ処理を委託をしている。 									

【目標】												
① 計画	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス・陶磁器くず	混合	木くず	廃プラスチック類						
	全処理委託量	900.00	t	0.10	0.20	0.20	0.50	t		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.00	t	0.00	0.00	0.00	0.00	t		t		t
	再生利用業者への処理委託量	896.00	t	0.00	0.00	0.00	0.00	t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託料	0.00	t	0.00	0.00	0.00	0.00	t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t	0.00	0.00	0.00	0.00	t		t		t
	産業廃棄物の種類											
全処理委託量		t		t		t		t		t		t
優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t
再生利用業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t
認定熱回収業者への処理委託料		t		t		t		t		t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t		t		t
(今後実施する予定の取組)												
<p>・可能な範囲で再生利用業者や優良認定処理業者へ委託処分を行い、委託先に対しては可能な範囲で減量を求める。</p>												
※事務処理欄												

第 面 について